

保護者 様

養育医療は、2000g以下で生まれた赤ちゃんや生活力の弱い赤ちゃんが、指定された医療機関において入院される場合に対象となる制度です。所得に応じて自己負担金がありますが、最終的には、子ども医療費助成金で補てんされるので、保護者様のお支払いはゼロになります。

養育医療の申請に必要な書類などは、下記のとおりです。医療機関と相談いただき、必要であれば申請してください。

記

**必要な書類など** ※のついた書類は子育て支援課窓口でも配布しています。

## 1 養育医療給付申請書※

☆乳児（対象者）及び扶養義務者の個人番号の記載が必要となります。

## 2 世帯調書※

お生まれになった赤ちゃんが属する世帯の構成を記入してください。

「世帯外扶養義務者」とは、赤ちゃん人世帯を同一にしていないものの、現に赤ちゃんに対して扶養義務を履行している方です。

☆世帯構成員全員の個人番号の記載が必要となります。

## 3 養育医療意見書※

医療機関に提出し、記入してもらってください。（医療機関がお持ちの用紙でも構いません。）

## 4 子ども医療費助成金交付申請に係る委任状※

## 5 市町村民税額等を証明する書類 又は 同意書※

子どもを除いた世帯全員のもの。

申告等所得に対する報告がされていて、市で確認できる場合は、同意書の提出により、省略できる場合があります。

当該年度の1月2日以降に本市へ転入された方は、本市で所得確認ができないので、提出していただくものがあります。個別に御相談ください。

## 6 保険証の写し

赤ちゃんの名前が入ったもの。まだ手続き中の場合は、赤ちゃんが加入予定の保険の保護者のもので構いませんが、出来次第、赤ちゃんのものを提出してください。

## 7 申請者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）

## 8 家族全員の個人番号が分かるもの（マイナンバーカードや個人番号入りの住民票など）

☆申請者とお手続きにいらっしゃる方が異なる場合は委任状が必要となります。

## 9 印鑑

【お問い合わせ先】

伊東市子育て支援課母子保健係

〒414-8555伊東市大原2-1-1

Tel0557-32-1582